

税理士報酬一覧表

業務内容	税理士報酬(税込)
相続税の申告	相続財産の総額に対して0.99%
遺産分割協議書作成	55,000円～
準確定申告書作成：基本報酬	44,000円～
" ：相続人お一人当たり	33,000円～
修正申告書作成：基本報酬	44,000円～
" ：相続人お一人当たり	33,000円～
相続税更正請求書作成：基本報酬	55,000円～
" ：相続人お一人当たり	33,000円～
相続税の試算	110,000円～
贈与税の申告	33,000円～

- ※ 相続税申告の報酬について、評価額減額の特例等を適用する前の金額を基準として金額を計算いたします。
- ※ 相続税の計算の結果、申告不要の場合は30%割引いたします。